

木津川市教育委員会会議録

令和5年第2回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和5年2月6日（月） 午前10時30分から午前11時40分まで
- 場 所：木津川市役所5階 全員協議会室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、
平井学校教育課長、福井学校教育担当課長、久保社会教育課長、石崎文化財保護課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第1号 令和5年度木津川市一般会計予算について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和5年第1回木津川市議会定例会に提出する木津川市一般会計予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

令和5年度は歳入、歳出とも317億2千300万円、そのうち9款教育費は45億3千21万5千円、総額の14.28%であり、令和4年度より2.06ポイントの減である。

主な減額の要因は城山台小学校校舎増築Ⅱ期工事、木津小学校校舎建築工事等、大規模な事業の完了である。

主な事業について、附属資料を基に説明。

【質疑応答】

教育長：ICT推進事業費の修繕料は実費を計上しているのか。

事務局：ほとんどの端末は保険に入っていないため実費分で計上している。

教育長：実費の方が安価なのか。

事務局：今のところ保険料の方が安価である実績はない。

事務局：担当者において比較検討している。

教育長：引き続き検討してもらいたい。

委員：毎年度同程度必要になるのか。

事務局：令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり活用が少なかったが、令和4年度は、学期中の持ち帰りや夏休みに一斉に持ち帰るなど活用が増加している。令和5年度は4年度の実績から計上している。

事務局：故障の原因は、キーボードを強くたたき、液晶画面に物を落とすなどが多い。子どもたちが使い慣れてきたら、故障件数は減少するかもしれないが、使用頻度が多くなるとリスクも高くなる。保険料との比較検討を進めたい。

委員：充電器は家庭に持ち帰っているのか。

事務局：持ち帰っている。家庭学習でも端末を使用するため充電が必要。

事務局：学校には充電して持ってくるようになっているので、家庭での充電を忘れた場合の対策のため購入する。

教育長：導入した頃は、学校の充電保管庫で充電していたが、持ち帰りが増加したため家庭に充電器を持ち帰るようにしているのか。

事務局：充電保管庫と端末をつなぐ充電コードも持ち帰っている。充電できていない状態では授業で使えない。

事務局：学校ではコンセントの数が足りない。充電保管庫で充電することもできるが、保管庫の仕様により、充電には時間がかかる。家庭で充電の方が効率が良い。

委員：毎日充電が必要なのか。

事務局：必要である。

教育長：学校により持ち帰り頻度は違う。持ち帰らないときは充電保管庫に入れている。

委員：従来の宿題は、するのを忘れてたり、持ってくることを忘れてたりということがあったが、タブレットで家庭学習するようになってからはどうか。

事務局：調査はしていないが、家庭学習でタブレットを使用することは多い。操作が楽しく、工夫されたアイテムが出てくるなど、子どもたちは喜んで取り組んでいる。

委員：特色ある学校づくり事業費が倍増している理由は。

事務局：毎年多くの学校から提案がある。2年間の研究事業への提案もあり、予算の関係上、学校の要望通りには配分できない。学校が目指すところを事業化するために必要であるため、増額について市の財政担当と協議したものである。

委員：1校当たりの額は決まっているのか。

事務局：決まっていない。指定校は25万円、それ以外はプレゼンテーションの内容により、金額を決定している。

教育長：以前は全校一律に配分していたが、それぞれの学校が取り組む内容により差別化を図るもの。学校は外からの刺激を受ける必要がある。先進的な取り組み事例の研究や識者の講演など、どこの学校でも進めてほしい。そのための予算が必要である。

委員：教員の負担軽減という言葉がよく出てくるが、自動採点システムとはどのようなも

のか。

事務局：回答システムで読み込むと、登録され、答案用紙に自動的に○×をつける、デジタルシステムをリースする。令和4年度試用した結果、好評であったため導入する。

委員：AIが採点するのか。記述式の回答はできるのか。

事務局：システムに取り込むことで記述式、手書きの回答にも対応できる。

教育長：大学共通試験では、記述式の自動採点がきちんとできないことが大きな問題となった。確認しておいてもらいたい。

事務局：確認しておく。

委員：市内全中学校に導入するのか。

事務局：全5中学校に導入する。

委員：学校別内訳で、ピアノ調律手数料にばらつきがある。台数やピアノの種類が違うからなのか。

事務局：そのとおり。業者により多少価格に違いはあると思われる。

委員：調律は学校が直接業者に依頼するのか。

事務局：各学校で毎年度同じ業者に直接依頼している。卒業式前など年に1回。

【採決】

教育長が議案第1号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第2号 令和4年度木津川市一般会計補正予算第9号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和5年第1回木津川市議会定例会に提出する木津川市一般会計補正予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

歳入、歳出とも予算の総額に1億9千124万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ377億8千436万4千円とするもの。9款教育費は201万7千円の減額で合計57億5千102万2千円、全体に占める割合は15.22%となる。

減額の理由は主に事業完了によるもの。

【質疑応答】

教育長：事業完了による余剰分を減額しているのか。

事務局：入札や事業完了による不用分の減額である。

【採決】

教育長が議案第2号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第3号 木津川市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する
報告書（令和3年度実施事業）について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

報告書の構成、評価・点検方法等について説明。

教育長：市議会で報告する。教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、議会に報告し、公表するよう平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正された。従前の様式では、全事業の事務事業評価書をつけていたが、令和2年度作成分から教育振興基本計画の重点目標に基づいた現在の様式としている。

【採決】

教育長が議案第3号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第4号 木津川市立学校運営協議会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

辞職願が提出された委員を解嘱し、城山台小学校長から推薦された方を委嘱するもの。任期は前任者の残任期間。

【採決】

教育長が議案第4号について採決を行い、全員一致で可決された。

3. 教育長報告（令和5年1月19日～令和5年2月6日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 1月20日 京都府明るい選挙啓発ポスター入選者表彰
- ・ 1月25日 会計検査院実地検査（～26日）では大きな指摘はなかった。
- ・ 1月27日 令和4年度第3回京都府都市教育長協議会に出席
- ・ 1月28日 第9回当尾文化祭
- ・ 1月29日 歴史巡りマラソン、第3回あそびでつながるプレイフルパークを開催し、多く

の参加者があった。

- ・ 2月 1日 城山台小学校研究発表会
- ・ 2月 2日 相楽地教委連 教育長・教育長職務代理者合同会議を中央図書館で開催した。
- ・ 2月 4日 恭仁宮フォーラムが開催され、悠久の歴史を感じる良い機会であった。
- ・ 2月 6日 いじめ防止対策委員会を開催。令和4年度は、これまで重大事案は発生していない。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑応答】

教育長：今年度も市立小中学校の卒業式には来賓の出席をご遠慮いただくこととしたので、教育委員にも出席を依頼しない。入学式についても、現在のところ、同様になると考えている。

3月28日に予定している木津小学校の竣工式はどうか。

事務局：教育委員には出席いただきたいと考えている。詳細については未定であり、現在事務を進めている。

(2) 次回教育委員会は、令和5年3月28日（火）木津小学校竣工式終了後に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。